

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	酒井重工業株式会社
【英訳名】	SAKAI HEAVY INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門 1丁目 4番 8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 吉川 孝郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門 1丁目 4番 8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 吉川 孝郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化する事で、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款につきまして所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である者を除く)11名選任の件

取締役(監査等委員である者を除く)に酒井一郎、土井清徳、岩隈秀樹、富取幸彦、渡邊亮介、清宮一志、月本行則、黒沢吉信、菅原嗣夫、水内健一、秋元俊彦を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役に渡辺秀善、徳永隆一、吉川實を選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である者を除く)と監査等委員の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である者を除く)の報酬額を年額3億円以内、監査等委員の報酬額を年額3千万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果
(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率(%)	可否
第1号議案	26,938	546	0	94.81	可決
第2号議案	27,310	174	0	96.12	可決
第3号議案					
酒井 一郎	26,731	753	0	94.08	可決
土井 清徳	27,094	390	0	95.36	可決
岩隈 秀樹	27,103	381	0	95.39	可決
富取 幸彦	27,102	382	0	95.38	可決
渡邊 亮介	27,103	381	0	95.39	可決
清宮 一志	27,103	381	0	95.39	可決
月本 行則	27,103	381	0	95.39	可決
黒沢 吉信	27,103	381	0	95.39	可決
菅原 嗣夫	27,103	381	0	95.39	可決
水内 健一	27,043	441	0	95.18	可決
秋元 俊彦	27,028	456	0	95.12	可決
第4号議案					
渡辺 秀善	27,108	376	0	95.41	可決
徳永 隆一	27,101	383	0	95.38	可決
吉川 實	25,409	2,075	0	89.43	可決
第5号議案	27,058	426	0	95.23	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。

3. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上